

京都市西京区桂坂しらかば地区
建築協定建築計画承認のためのチェックリスト

申請日			年 月 日	☐	運営委員会 チェック欄	START ↓ 建築計画概要書第一面及び第二面の基本的な記載に不足や誤記はありませんか？
計画地			京都市西京区 大枝北沓掛町三丁目	☐		
申請者	氏名	印		☐		
	住所			☐		
	連絡先			☐		
設計者	氏名			☐		
	住所			☐		
	連絡先			☐		
代理者	氏名			☐		
	住所			☐		
	連絡先			☐		
施工者	氏名			☐		
	住所			☐		
	連絡先			☐		

提出図書	□桂坂しらかば地区建築協定届出書			☐	審査に必要な添付書類に不足はありませんか？確認申請書と同じものですか？
	□添付図面	■要□不要	□建築計画概要書（第一面、第二面）	☐	
		■要□不要	□同（第三面（付近見取図、配置図））	☐	
		□要□不要	広告物がある場合大きさと設置場所がわかる資料をつけてください。		
		■要□不要	□その他（外部仕上表） ※色・材質の確認をしますのでサンプルをつけてください。		☐

審査事項 (関係する項目のみチェック)	建築協定条項	適否	項目	内容	数値等	運営委員会 チェック欄	↓ 建築協定に定める条項を示す数値が、建築計画概要書第二面や配置図に明示されていますか？	
	第7条1号	□適合□不適合	敷地面積	110㎡以上	㎡	□適合□不適合		
	第8条1号	□適合□不適合	道路境界線からの後退距離	1.2m以上	m	□適合□不適合		
	第8条1号	□適合□不適合	その他の1以上の境界線からの後退距離	0.8m以上	m m	□適合□不適合		
	第9条	□適合□不適合	用途 いずれかにチェック		—	□適合□不適合		
	第9条1号		□専用住宅					
	第9条2号		□兼用住宅					
	第9条3号		□診療所					
	第9条4号		□公益上必要な建築物					
	第9条5号		□集会所					
	第9条6号		□前各号に掲げるものの付属建築物					
	第10条	□適合□不適合	形式 屋根			□適合□不適合		
			外壁			□適合□不適合		
	第10条	□適合□不適合	材料 屋根			□適合□不適合		
			外壁			□適合□不適合		
	第10条	□適合□不適合	色彩 屋根			□適合□不適合		
			外壁			□適合□不適合		
	第11条	□適合□不適合	広告物 いずれかにチェック		—	□適合□不適合		
			□なし					
			□協定区域内の住宅等の販売に関するもの					
	第11条1号		□自己の用に供するもの					
	第11条2号		□表示面積が1㎡以下のもの					
	第11条3号		□敷地境界線から0.9m以上後退					
	第12条	□適合□不適合	適用除外	公益上必要な建築物		□適合□不適合		
	隣接者又は自治会長報告		工事の前に班長とご近所にお知らせください			令和○年○月○日		☐

現地外観確認	令和 年 月 日	仕上がりを確認します。
--------	----------	-------------

※ 委員会において審査を円滑に進めるため認定申請書に添付をお願いします。
太線で囲われたセル以外は全て記入願います。

GOAL